

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長（CFO） 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ユニゾ八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・IR室長（CFO） 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	19,258	19,720	77,718
経常利益 (百万円)	1,160	197	5,075
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	758	77	3,852
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	736	732	6,017
純資産額 (百万円)	63,487	74,731	74,670
総資産額 (百万円)	124,270	129,230	131,799
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	51.19	5.21	258.89
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	50.90	-	257.90
自己資本比率 (%)	50.7	53.0	51.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループは、グループのさらなる成長と基盤強化を図るべく、今年度より第四次中期経営計画「NEXT10 ~次なる成長 次なる挑戦~」の3ヵ年計画をスタートさせました。本計画における主要テーマとして、「成長戦略施策」では、高機能シート分野への挑戦、新市場開拓・海外販売の強化、環境関連分野の収益化、「基盤事業の強化・変革施策」では、事業モデルの見直し、新商品の開発・販売、製造工程の見直し・改善を掲げ、次なる成長に向けた諸施策に取り組んでまいります。

特殊素材事業におきましては、引続き次世代の柱となる事業を立ち上げる為、商品開発の方向性である「NaSFA(ナスファ)」のもと、新たなシートの開発に注力しております。また、セルロースナノファイバー(CNF)の機能紙への利用について、引続き検討を進めております。偽造防止用紙につきましても、主に海外展開を目的とし、技術開発・新商品開発に取り組んでおり、新たな偽造防止技術の確立を目指しております。

加えて、上記以外の新規技術開発、市場からのニーズに対応した新商品開発も引続き積極的に進めております。

産業素材事業におきましては、平成28年10月より、段ボール原紙及びクラフト紙事業において日本製紙株式会社との事業提携を実施し、本提携によるシナジー効果の早期発現に向けて取り組んでおります。

生活商品事業におきまして、連結子会社の株式会社トライフでは、新タオルマシンでの生産体制を整えるとともに新商品開発に注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は19,720百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は977百万円(前年同期比9.8%減)、経常利益は197百万円(前年同期比83.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は77百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益758百万円)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

産業素材事業

主力製品である段ボール原紙及びクラフト紙につきましては、平成28年10月に営業を開始した日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社向けの生産が順調に推移したことなどにより、販売数量が前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は9,902百万円、営業利益は355百万円となりました。

特殊素材事業

特殊印刷用紙は、主たる需要家である出版社の低迷、包装用途のさらなる簡素化志向といった厳しい市況の影響により、販売数量が前年同期を下回りました。特殊機能紙につきましては、販売数量・金額ともに前年同期並みで推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は5,031百万円、営業利益は550百万円となりました。

生活商品事業

ペーパータオルは、ユーザーのニーズに沿った製品を提供することにより、販売数量は前年同期並を確保しましたが、価格競争の激化等から、販売価格は若干下落しました。トイレットペーパーにつきましては、価格の維持に努めた結果、堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は4,260百万円、営業利益は182百万円となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、129,230百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,569百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、54,498百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,630百万円の減少となりました。主な要因は、有利子負債の減少によるものであります。

純資産は、74,731百万円となり、前連結会計年度末に比べて60百万円の増加となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。自己資本比率は53.0%となり、前連結会計年度末に比べて1.1ポイント上昇しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、203百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,329,751	16,329,751	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,329,751	16,329,751		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日		16,329,751		11,485		3,985

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,426,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,808,100	148,081	
単元未満株式	普通株式 95,551		
発行済株式総数	16,329,751		
総株主の議決権		148,081	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	1,426,100		1,426,100	8.73
計		1,426,100		1,426,100	8.73

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,474	9,178
受取手形及び売掛金	23,678	24,300
商品及び製品	4,324	4,593
仕掛品	755	850
原材料及び貯蔵品	4,860	4,680
繰延税金資産	532	267
その他	1,450	1,465
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	47,071	45,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,829	16,736
機械装置及び運搬具(純額)	32,847	32,140
土地	12,870	12,870
その他(純額)	1,847	1,992
有形固定資産合計	64,395	63,739
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	361	346
無形固定資産合計	361	346
投資その他の資産		
投資有価証券	18,908	18,805
繰延税金資産	260	260
その他	865	787
貸倒引当金	62	41
投資その他の資産合計	19,971	19,813
固定資産合計	84,728	83,898
資産合計	131,799	129,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,943	12,508
短期借入金	5,392	3,928
1年内返済予定の長期借入金	13,155	13,353
未払法人税等	1,562	140
繰延税金負債	6	8
賞与引当金	380	237
環境対策引当金	27	18
その他	4,959	5,035
流動負債合計	37,427	35,230
固定負債		
長期借入金	13,912	13,217
繰延税金負債	1,163	1,442
役員退職慰労引当金	70	72
環境対策引当金	91	91
事業構造改善引当金	2,072	2,066
退職給付に係る負債	1,508	1,517
資産除去債務	786	787
その他	95	72
固定負債合計	19,700	19,268
負債合計	57,128	54,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	15,396	15,396
利益剰余金	40,561	39,813
自己株式	2,835	2,835
株主資本合計	64,608	63,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,262	4,993
退職給付に係る調整累計額	444	423
その他の包括利益累計額合計	3,817	4,569
新株予約権	108	108
非支配株主持分	6,135	6,194
純資産合計	74,670	74,731
負債純資産合計	131,799	129,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	19,258	19,720
売上原価	15,415	16,881
売上総利益	3,843	2,839
販売費及び一般管理費	2,760	1,862
営業利益	1,082	977
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	155	156
受取賃貸料	29	51
持分法による投資利益	18	-
その他	77	38
営業外収益合計	297	262
営業外費用		
支払利息	77	64
持分法による投資損失	-	933
その他	142	43
営業外費用合計	219	1,041
経常利益	1,160	197
特別利益		
固定資産売却益	2	27
投資有価証券売却益	2	97
特別利益合計	5	124
特別損失		
固定資産売却損	3	1
固定資産除却損	14	6
減損損失	16	-
環境対策引当金繰入額	14	-
異常操業損失	-	247
火災損失	90	-
その他	7	-
特別損失合計	146	55
税金等調整前四半期純利益	1,019	266
法人税、住民税及び事業税	178	82
法人税等調整額	62	206
法人税等合計	240	289
四半期純利益又は四半期純損失()	778	22
非支配株主に帰属する四半期純利益	20	55
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	758	77

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	778	22
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	734
退職給付に係る調整額	19	20
持分法適用会社に対する持分相当額	256	0
その他の包括利益合計	42	754
四半期包括利益	736	732
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	715	673
非支配株主に係る四半期包括利益	20	58

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
百万円	富士製紙協同組合 43百万円

(注) 富士製紙協同組合への保証は、複数の保証人のいる連帯保証によるものであり、当社グループの負担となる金額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失額
静岡県島田市	紙製造設備	機械装置及び運搬具	16百万円

当社グループは主として管理会計上の製品群を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産とし、将来の使用が見込まれていない資産は遊休資産として個別単位でグルーピングを行っております。

当該資産は、当第1四半期連結累計期間において、使用停止することを決定しましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具16百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、こちらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

2 異常操業損失は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

島田工場においてボイラの一部が損傷したことにより生じた操業低下に伴う異常原価及び復旧に係る費用であります。

3 火災損失は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

平成28年5月に当社島田工場において発生した火災による損失額であり、その内訳は、固定資産等の滅失損失、復旧に係る費用、操業休止中の固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,552百万円	1,620百万円
のれんの償却額	8	0

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	670	45.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,474	5,203	4,182	18,860	397	19,258	-	19,258
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	716	28	65	809	278	1,088	1,088	-
計	10,191	5,231	4,247	19,670	676	20,347	1,088	19,258
セグメント利益又 は損失()	442	521	212	1,176	43	1,133	50	1,082

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事、サーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間
のれんの償却額	8
全社費用	53
セグメント間取引消去等	11
合計	50

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業素材事業」セグメントにおいて、使用停止することを決定した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお当該セグメントにおける減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において16百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,902	5,031	4,260	19,194	525	19,720	-	19,720
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	555	269	54	880	499	1,379	1,379	-
計	10,458	5,301	4,314	20,075	1,025	21,100	1,379	19,720
セグメント利益又 は損失()	355	550	182	1,089	46	1,042	65	977

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事、サーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第1四半期連結累計期間
のれんの償却額	0
全社費用	84
セグメント間取引消去等	18
合計	65

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年4月25日開催の取締役会決議による組織変更に伴い、従来「その他」に含めていた倉庫業、運送業等を当第1四半期連結会計期間より「特殊素材事業」に再編しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	51円19銭	5円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	758	77
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	758	77
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,808	14,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円90銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	82	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しています。
- 2 当第1四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成29年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得の目的

資本効率の向上、及び株主還元の充実、並びに今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.06%)
- (3) 株式の取得価額の総額 7,000百万円(上限)
- (4) 取得日 平成29年8月14日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 敦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芦川 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。